

第2日（9月16日）

1 鈴木 まゆみ 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

1 災害時における市の対応体制について

(1) 災害発生時における本庁舎の安全確保について

災害が発生した際、本庁舎は市民や職員の安全を確保する為や、災害対策の拠点として、その後の対応を継続していく上で最も重要な役割を担うものである。その為には、地震発生後に本庁舎の安全性を速やかに確認するとともに、日頃から安全性を維持していくことが重要である。

ア 本庁舎が採用している免震装置の役割を改めて伺う

イ 免震装置を日頃からどのような体制で点検を行い、状況を把握しているのか

ウ 庁舎開設後、実際の災害を想定し、本庁舎における災害時の機能について検証する機会を設けているのか伺う

(2) 災害時の支援受け入れ対応について

大規模災害が発生した際、本市の職員だけで全ての災害対応を行うことは不可能であることから、全国の自治体から駆けつけていただける応援職員さんの存在や、民間企業との連携が不可欠である。

本市では、災害時に外部からの支援を円滑に受け入れる為、2025年3月に「焼津市受援計画」を策定され、同年8月には職員向けの特別訓練を実施し、受け入れ手順の確認を行ってきたと認識している。そこで、この新しい計画や訓練によって、本市の支援受入体制は以前と比べてどのように強化されたのか伺う

(3) 民間企業や他自治体との災害協定について

本市はこれまで、様々な企業や団体と災害協定を結んできたと認識している。

ア 現在、本市が結んでいる協定は全部で何件あるのか伺う

イ これまでの協定先との合同訓練の実施状況と今後の考え方や方向性について伺う

2 市民の自助を支える防災対策について

近年の気候変動に起因する線状降水帯の発生や台風の大型化に伴い、本市においても過去に何度も浸水被害が生じている。そこで、土のうステーション事業の取り組みと今後の防災対策について伺う。

(1) 土のうステーション事業の運用と実績について

ア 土のうステーションを設置した目的を確認したい

イ 設置箇所数と土のうの配置数について伺う

ウ 在庫をどのように管理しているのか、また、これまでの利用実績について伺う

エ 市民からの反響、市としての評価を伺う

(2) 今後の浸水対策について

自宅への浸水被害を水際で防ぐ上で、事前の大がかりな土のう積みと比較し、簡易的かつ確実性が高く、労力を要しない「止水板」が有効であると考えるが、重い土のうを自力で運ぶことが困難な市民の自助を支える選択肢として、止水板の購入費の助成について今後の考えを伺う

2 岡田 光正 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

1 「焼津市総合博物館（仮称）」構想について

焼津市には、歴史民俗資料館、民間所有の漁業資料館、図書館の郷土資料、そして地域の神社・寺院・団体が保有する文化財や古文書など、多様な歴史文化資源が存在しています。

しかし現状では、これらの資料が市内各所に分散し、保管環境のばらつき、収蔵スペースの不足、展示機会の限定、老朽化施設の存在、民間所有による将来の不確実性といった課題が顕在化しています。

このままでは、焼津の歴史・文化を次世代に確実に引き継ぐための基盤が弱く、「焼津を愛する子どもたちを増やす」ための文化教育の土台が揺らぎかねない強い危機感を持っています。

焼津市第7次総合計画では、文化振興の方向性として、若年層の文化活動の担い手育成、文化施設の適切な維持管理、地域の歴史・文化の魅力・価値への理解向上、歴史文化の保存と観光振興・地域づくりへの活用、デジタル技術を活用した鑑賞・学習・創作機会の提供、市民・団体・行政の協働による文化活動推進、「焼津遺産」登録を通じた文化資源の発掘と活用といった、文化資源を体系的に保存・展示・活用する方向性が明確に示されている。

これらを踏まえ、焼津市の文化財・歴史資料の保存体制を強化し、次世代への継承を確実にするため、「焼津市総合博物館（仮称）」の新設可能性についての検討を提案するもの。

(1) 文化財、文化施設の適切な維持管理について

ア 市内の文化財・歴史資料が分散し、収蔵スペースや保管環境に課題がある現状について、市としてどのように認識しているか伺います

イ 文化資源の長期的な保存体制をどのように確保していく方針か伺います

(2) 焼津市第7次総合計画の文化振興の観点から

長期保存に耐える収蔵庫、常設展示・特別展示・デジタルアーカイブセンター・市民協働スペース・学校連携による教育プログラム・「焼津遺産」展示ゾーンなどを備え、文化の保存・教育・観光・交流を一体的に推進する拠点となるものとして、焼津の歴史・文化・漁業・民俗・産業・自然を体系的に保存し、市民が学び、触れ、誇りを持つことができる「焼津市総合博物館（仮称）」の新設を検討できないか

2 市内の樹木管理体制の再点検について

道路緑化は、景観の向上、環境保全、緑陰の形成、交通安全、防災など多様な機能を持ち、都市の価値向上や生物多様性の確保に寄与する重要な公共資源である。

一方で、近年、日本各地で災害時ではない状況下において突然の倒木が相次ぎ、歩行者や車両への危険が社会問題となっている。

倒木の原因として、老朽化した街路樹・公園樹木の内部腐朽、根系の弱体化、気候変動による乾燥・高温ストレスなど、従来の目視中心の点検では把握しにくい要因が指摘されている。焼津市においても、街路樹約5,800本、公園樹木、桜並木など多くの高木を管理しており、倒木事故が発生すれば市民の安全に直結する重大なリスクとなる。

令和4年11月議会での答弁では、街路樹は月1回、公園樹木は週1回、桜並木は病害虫発生時期に週1回の調査を、市内造園業者・指定管理者による点検・剪定パトロールにより実施していること、また各業務仕様書に管理方法を規定していることが示された。

しかし、全国的に発生している突然倒木の多くは、外観からは判断しにくい内部腐朽や根系の弱りが原因とされ、従来型の点検だけでは十分ではない可能性がある。今年3月には、国土交通省から街路樹点検の実施促進のためのガイドラインが示され、倒木リスクの

体系的評価、内部腐朽診断手法の活用、樹木健全度評価の標準化、維持管理計画の高度化などが求められている。

以上を踏まえ、以下の点を伺う。

(1) 全国で突然倒木が相次いでいる現状について

ア 全国的な倒木事案の増加について、市としてどのように認識しているか

イ 従来の目視中心の点検方法で十分と考えているのか、新たなリスクとして受け止めているのか

(2) 街路樹に関するガイドラインについて

ア 国土交通省が示した新たな街路樹に関するガイドラインについて、焼津市としてどのように捉えているか

イ 本ガイドラインは定期巡回を実施していない道路管理者向けの内容を含むが、焼津市として現行体制で十分と考えるのか、それとも指針の趣旨を踏まえ管理体制の見直しを検討するのか

(3) 管理体制の再点検について

ア 現行の月1回・週1回の点検体制は、内部腐朽や根系弱体化など「外観では分からない倒木リスク」に対応できていると考えるか

イ 必要に応じて、レジストグラフやソニックトモグラフィー等の専門診断の導入を検討する考えはあるか

ウ 街路樹約5,800本、公園樹木、桜並木など市が管理する高木の総量を踏まえ、倒木リスクを体系的に評価する「樹木健全度データベース」や「リスクマップ」の作成が必要ではないか

エ 国の指針や全国的な倒木事案を踏まえ、焼津市として樹木管理の安全性を高めるための新たな方針を策定する考えはあるか。現状の体制で十分と考えるのか

3 「YaizuX（焼津トランスフォーメーション推進プラン）」について

本年3月に示された「YaizuX（焼津トランスフォーメーション推進プラン）」は、人口減少・人手不足・財政制約の下で、持続可能な自治体経営を実現するための行政改革方針として位置付けられています。

特に、自治体経営の根幹を成す ①業務効率化・生産性向上、②公共施設マネジメント、③民間活力の活用、④広域化・広域連携 の4分野は、住民サービスの質と財政健全性を左右する極めて重要な領域です。具体的な施策の推進が予定通り進むことを期待するひとりですが、これらの施策の中で特に広域化・広域連携について伺います。

広域化・広域連携の具体化について

ア 広域化・広域連携を行政改革の柱として掲げているが、令和11年度までにどの業務を、どの自治体と、どの水準まで広域化するのか

イ 収納業務・ごみ処理・防災・情報システム・道路工事・産業観光の各領域について、広域化によってどの程度のコスト削減・効率化・住民サービス向上が見込めるのか、数値目標（KPI）を設定する考えはあるか

ウ 広域化の効果を検証するため、年度ごとの進捗管理（PDCA）を市として公表する仕組みを導入する考えはあるか

エ 近隣自治体とのネットワーク構築について、災害時の相互応援に関する協定・共同訓練・情報共有体制をどこまで拡充するのか、具体的な目標を伺う

3 深田 ゆり子 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長、教育長

1 生活悪化を踏まえた物価高騰対策の再構築

中東情勢の不安定等から物価高騰が続いている。市民要望アンケート2026では、1年前と比べて「暮らしが苦しくなった」が84%を占め、最も多い不安は「物価高騰の不安」であった。生活悪化の声や市に望む具体的な要望も多数寄せられており、市民生活の現状認識と物価高騰対策の再構築が求められている。

(1) 市民生活の現状認識

市民生活の悪化に対する市長の認識を示されたい

(2) 物価高騰対策総合相談窓口について

物価高騰対策総合相談窓口の相談状況を説明されたい

(3) 国保税・水道料金値下げ、タクシー助成・紙商品券再発行などの検討状況

「国保税の引き下げ」「水道料金の引下げ」「タクシー助成券」「紙の市民応援商品券再発行」など、市への具体的な要望が多数寄せられた。検討状況を明らかにされたい

(4) 買物困難者支援

買物困難者支援として、小川新町周辺への生鮮食料品店の誘致または市直営販売所の可能性を示されたい

2 流域治水と冠水対策による水害リスクの低減に向けた取組状況

気候変動の影響により台風や集中豪雨が増え、浸水被害が市民生活に深刻な影響を与えている。市民からは「冠水で通勤・通学が困る」「床上浸水で大変だった」などの声が多数寄せられており、道路冠水は生活の安全確保に直結する重要課題である。流域治水と冠水対策の現状と課題を確認し、必要な改善方向を伺う。

(1) 流域治水プロジェクト・水災害対策プラン・洪水ハザードマップの状況

ア 流域治水プロジェクト（県・市）の効果と位置図・ロードマップの明確化

流域治水プロジェクト（高草川水系・瀬戸川水系・小石川水系・栃山川水系・志太田中川）の効果を示されたい。また、位置図に記載された対策の実施状況や、ロードマップの短期・中期・中長期の期間の明確化はどうか

イ 志太地域流域治水協議会等による「水災害対策プラン」の改定状況

志太地域流域治水協議会・県・本市・藤枝市による「水災害対策プラン」（石脇川・高草川、小石川・黒石川、栃山川・木屋川・成案寺川）の改定内容と進捗状況を説明されたい

ウ 洪水ハザードマップの効果と改定方針

令和4年に全世帯へ配布された「焼津市洪水ハザードマップ」の効果と改定方針を示されたい

(2) 予想される風水害や線状降水帯等の事前予測の情報提供

地区別の「予想される風水害の特徴」（焼津市地域防災計画）や、気象庁が発表する「線状降水帯の直前予測」など、市民への周知や情報提供の状況を説明されたい

(3) 道路冠水時の対応、冠水地点調査・評価等

ア 台風や集中豪雨により河川が越水するなどして道路冠水が起きた時、市の対応や市民への情報提供の方法を示されたい

イ 道路の冠水地点の調査、排水能力の評価と改善方針を示めされたい

3 避難所の備蓄・体制・情報の周知と運営の質の向上

熊本地震から1か月、今なお2500人近くが避難所で過酷な生活を余儀なくされているとの報道がある。市民からも「備蓄が見えない」「避難所が遠い」「ペット同行避難」など多様な声が寄せられ、避難所運営の質の向上が求められている。

(1) 指定避難所情報・要配慮者施設・女性参画・ペット同行避難

ア 各指定避難所の備蓄・収容人数・運営体制及び福祉避難所をはじめとする要配慮者が利用する施設の周知状況を説明されたい

イ 公園・広場での仮設建物・テント対応の方針を示されたい

ウ 避難所運営への女性参画の状況を明らかにされたい

エ ペット同行避難の方針を示されたい

(2) スフィア基準の適用状況

避難生活の国際基準であるスフィア基準（トイレ：20人に最低1つ・女性用と男性用の割合は3対1、食料：1人1日あたり2100^{キロカロリー}、水：1人1日最低15^{リットル}、居住空間1人あたり最低3.5平方^{メートル}）の適用状況を明らかにされたい

(3) TKB48時間体制

イタリアのように「T（トイレ）K（キッチン）B（ベッド）セット」を48時間以内に届ける体制の必要性について市の考えを示されたい

(4) 国の財政支援の必要性

11月の防災庁発足を踏まえた国の財政支援拡充の必要性を示されたい

4 子どもの療育の充実と中学・高校・大学生への経済的支援

市民アンケートでは、子どもに関する要望が多数寄せられた。市の現状及び求められる方針を伺う。

(1) 子どもの療育の充実

ア 児童発達支援施設は市内に7カ所と増えているが、療育を必要とする乳幼児の受け皿が十分とは言えない。児童発達支援施設の定員増や増設の方針を示されたい

イ 療育が必要な子どもが園や学校に通えていない場合、支援が届きにくい状況がある。アウトリーチ型支援の充実も求められており、現状を踏まえ拡充方針を明らかにされたい

(2) 特別支援学級の全校配置

本市の特別支援学級は拠点校方式で設置されているが、近年は増設が進んでいる。「すべての小中学校に特別支援学級を配置してほしい」との要望があり、拠点校方式では通学負担などの声がある。全校配置に向けた方針と整備計画を示されたい

(3) 中学校給食無償化の早期実現

「中学校も給食無償化を早く実施してほしい」との要望が多い。国による無償化の実施時期は未定である。国の制度開始を待つ間、家庭の負担が継続する。物価高騰の影響もあり、早期の負担軽減が求められている。国による無償化の実施時期を示すとともに、それまでの間は本市独自の中学校給食無償化の実施方針を検討し示されたい

(4) 高校生・大学生へ通学費援助、食費・家賃補助

「高校生・大学生はお金がかかるが支援がない」との声が多く寄せられた。高校・大学生への支援制度が乏しく、家庭の経済状況によって進学や生活が左右される懸念がある。通学費援助、一人暮らし学生への食費・家賃補助、返済不要の奨学金制度の創設など、若者の学びを支える支援策の可能性を示されたい

4 吉田 昇一 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求めるもの 市長

1 大井川港へのクルーズ船寄港について

フランスのポナン社が有するクルーズ船ル・ジャック・カルティエが令和9年3月下旬に大井川港に初寄港することとなっている。この寄港にかかるハードとソフトについて質問する。

クルーズ船初寄港について

ア 入出港航路や停泊にかかる施設整備状況はどうなっているか

イ 乗船客歓迎について、どのような歓迎イベントを企画されているか

ウ 今後(来年度以降)のクルーズ船寄港誘致活動は行なっているか

エ クルーズ船寄港で焼津市にどのような効果が期待されているか

2 パブリックコメントについて

焼津市市民意見公募制度(パブリックコメント)は、市の基本的な政策等の策定過程において事前にその案を公表し、広く市民からの意見を募り、その意見を考慮し反映させることで開かれた市政の推進に資することを目的に定められている。また焼津市市民意見公募制度実施要綱においては、市民への情報公表の方法として市のホームページ・情報公開室・地域交流センター・所管の課・他実施機関が適当と認める方法となっている。

一方でこれまでのパブリックコメント実施状況を見ると、パブリックコメントに寄せられた意見の数が十分と言えない状況が見受けられる。この背景には市民から出された意見が「どのように検討され、施策にどう反映されたのか」が不明確であることや、「意見を提出しても施策に反映されないのではないか」という不安や諦めに似た懸念が生じている可能性があるのではないだろうか。

寄せられた意見に対して「今後の参考とさせていただきます」といった定型的で抽象的な回答にとどまってしまうケースが見受けられます。このような回答が続くと、市民との建設的対話の妨げとなってしまうのではないかと感じている。市民の皆さんが「パブリックコメントに意見を出してよかった」「まちづくりに参加している」と実感できる制度とするよう、制度の実効性を高めていくという観点から、以下の点について伺う。

(1) 公表の方法について

ア 市民意見公募制度実施要綱で記載されている公表方法について、具体的にはどのように行われているか伺う

イ パブリックコメントについて、何について(案件内容)・どこに(提出先)・どのように意見を提出(提出方法)するか市民に周知されているか

ウ パブコメ募集の提示場所・資料設置場所は適切と考えているか

エ パブリックコメントに関わる団体や自治会等に事前に説明会等は行われているか

(2) 寄せられた意見の取り扱いについて

ア 令和6年度からこれまでのパブリックコメントに寄せられた意見数と人数はいくつあったか

イ 市民意見公募制度実施要綱での、意見等の取り扱いでは、実施機関は、提出された意見等を考慮して、対象施策等の意思決定を行うものとしているが、実際に政策に反映された意見はあるか

ウ 特定の住民・団体や利害関係者による意見が大多数となると、あたかもそれが「市民全体の意見」のように扱われ、声を上げない多くの市民サイレントマジョリティ(物言わない一般大衆)の利益が損なわれる心配がある、市としてこのリスクをどう考えるか

5 藤岡 雅哉 議員 (質問方式 一問一答)

答弁を求めるもの 市長、病院事業管理者

焼津市立総合病院の経営強化と新病院整備について

焼津市立総合病院は、志太榛原保健医療圏における中核的な公立病院として、救急・急性期医療をはじめ市民の生命と健康を支える重要な役割を担っています。人口減少や医師・看護師不足が進む中、本年3月の「新たな地域医療構想に関するとりまとめ」を踏まえ、本年7月には「地域医療構想策定ガイドライン」が示され、医療機関相互の機能分化・連携強化が一層求められることとなりました。

焼津市立総合病院では、令和6年度から9年度を計画期間とする経営強化プランに基づき経営改善に取り組んでいますが、指標によって進捗にばらつきが見られます。また、新病院建設に向けた基本設計の見直しも進められています。

私は、自治体病院である以上一定の公的負担は必要と考える一方、市民の理解と信頼を

得ながら持続可能な経営を実現するためには、現状と課題を市民と共有し、新病院整備を病院変革の機会として将来像を示すとともに、医師・医療従事者にとって魅力ある病院づくりを進める必要があると考えます。

そこで、経営強化プランの進捗と課題、新たな地域医療構想への対応、新病院整備の方向性及び医療人材の確保について伺います。

(1) 経営強化プランの進捗と課題について

ア 経営強化プランに掲げる指標のうち、医療の質と連携強化を示す指標には目標を達成している項目がある一方、病床稼働率、入院患者数、外来診療単価、職員給与費対医業収益比率など経営指標では目標を下回り、令和6年度から7年度にかけてむしろ乖離が拡大している項目も見られます。計画開始から2年間の取組をどのように評価しているか伺います

イ 紹介率及び逆紹介率は地域医療連携を示す重要な指標ですが、令和6・7年度とも目標（70%・90%）に届いておらず、逆紹介率はむしろ悪化しています。現状の評価と、目標達成に向けた具体策を伺います

ウ 経営強化プランでは「現金保有残高」を財務健全性の指標として掲げていますが、令和6年度は目標を上回ったものの、令和7年度は9億9,500万円まで減少し、目標を16億円以上下回りました。この資金減少をどのように受け止めているか、また新病院建設を控える中での資金繰りへの影響をどう認識しているか伺います

エ 経営強化プランには、目標達成に向けて①地域医療連携推進、②診療報酬算定強化、③PFM推進の3つのプロジェクトチームが取り組むとされています。それぞれどのような成果目標を設定し、これまでどのような成果があったと評価しているか伺います

オ 経営強化プランでは、外部有識者や地域住民等からなる評価委員会による年1回以上の点検・評価と、住民への公表が定められています。この体制の運用状況と、点検・評価結果を今後どのように公表していく考えか伺います

カ 市長部局である財政部 病院経営支援室は、経営強化プランの進捗をどのように把握し、病院に対してどのような支援や助言を行っているのか伺います

(2) 経営改善支援業務について

ア 令和8年度には病院経営改善計画実行支援業務委託を実施していますが、当該業務にどのような効果を期待されているか伺います

イ 業務委託の仕様書では、具体的な改善施策の立案と実行への伴走型支援を行うとされていますが、履行期間は契約後本年11月30日までと短期間です。履行期間が短期間である理由を伺います

ウ 当該業務で提供される改善施策をどのように病院経営へ反映していく考えか伺います

(3) 医療機器整備について

ア 令和6年度に導入したアンギオ（血管造影）装置は約3億円、令和8年度予算に計上されているアンギオ装置周辺機器は約1億7千万円だと予算審査時点で確認しています。その目的と期待する効果を伺います

イ アンギオを稼働させるためには複数名の医師を中心としたチーム編成が必要だと聞いています。当該設備の運用に必要な医師及び医療スタッフの確保について、現在どのような見通しを持っているか伺います

(4) 新たな地域医療構想と焼津市立総合病院の役割について

本年7月に示された地域医療構想策定ガイドラインでは、各医療機関が担う機能を「急性期拠点機能」等の区分に整理し、圏域ごとに具体的な医療機関名を含めて決定することとされています。急性期拠点機能は人口20万人から30万人に1か所程度を目安とし、診療実績に加え、経営状況や施設の老朽化の状況も考慮されるとされています。志太榛原保健医療圏には当院のほか藤枝市立総合病院、島田市立総合医療センター等の公立病院があり、今後、圏域内での役割分担の議論が本格化していくと考えられます。

ア この中で、焼津市立総合病院が担うべき役割・機能について、どのように認識しているか伺います イ 静岡県や近隣自治体、近隣医療機関、医師会等との協議状況を伺います (5) 新病院建設と病院の将来像について ア 現病院は本年6月の議員協議会において病床数を423床から376床に変更する旨説明された一方、新病院については令和7年9月議会での答弁において350床程度とする計画変更が示されています。平成30年の基本計画では、病床数450床程度、開院時の入院患者数400人程度、外来患者数1,040人程度を前提としていました。策定当時からの環境変化を踏まえ、病床数以外に、診療科の構成や機能配分など見直すべき点はあるか伺います イ 新たな地域医療構想に基づいた志太榛原保健医療圏域における議論を、新病院整備にどのように反映していく考えか伺います ウ 市民との情報共有や意見交換をどのように進めていく考えか伺います (6) 医療人材の確保と定着について ア 医師、看護師等の医療人材の確保と定着について、現状をどのように認識しているか伺います イ 若い医療従事者から選ばれる病院となるため、どのような取り組みを進めているか伺います ウ 職員がやりがいや納得感を持って働き続けられる病院づくりについて、どのような考えか伺います	6 杉田 源太郎 議員（質問方式 一問一答）
答弁を求めるもの 市長、教育長	1 農業と食料を守るための支援を (1) 「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」を一部改正する法律（7月8日成立・公布）の焼津市農政の認識について 米が店頭から消え、価格が高騰した「令和の米騒動」から一転、米余りにより米価が急落。生産者や卸・小売り業者は政府による早急な在庫の買い上げを求めている。米政策の矛盾があらわになった。 主に農業に従事する基幹的農業従事者、今年の2月時点で100万人を割った。前年比4.8%減の98万6600人。2010年と比べて半分以上。基幹的農業従事者の35.3%が75才以上。（7月農水省統計結果） 米農家が激減し、大規模経営もその農地を引き受けられず、いまや「需要に応じた生産」さえ危うくなっている。「高くて買えない消費者」と「安くて売れない農家」の板挟みで食料安全保障が脅かされている。農家が安心して生産を続けられる所得・価格保障など国の支援が必要だ。命を支える食料を一体誰が生産するのか。 ア 『コスト高騰や高齢化で離農が進み、種や資材の海外依存を含めた実質的な食料自給率は10%未満と供給網は危機的状況にある。一方、「農家が営農を維持できる価格」と「物価高に悩む消費者が買える価格」の溝は深く、個人の努力では埋められない』について市の認識はどうか イ 『「主要食糧の需給と価格の安定」を「需給の安定を図り、及びこれを通じて価格の安定化を図る」に変えている。価格安定を、目的から実質的に外すこと』について市の認識はどうか ウ 『「生産調整の推進」は政府の役割としていたのを、改定案は「需要に応じた生産」に生産者が「主体的に取り組む」とされている。その役割を農業者に押しつけていること』について市の認識はどうか エ 『政府の役割とされてきた米の備蓄制度も見直し、民間備蓄制度を創設する。従来

を上回る民間在庫が米価下落の要因になり、備蓄でも政府の役割は後退すること』について市の認識はどうか

(2) 焼津市農政の基本姿勢について

ア 「農業・農家の生活と市民の食料を守る」ことが基本姿勢であるのであれば、大井川SIC周辺地域の「まちづくり」構想そして現在進められている「地域未来投資促進法」に基づく民間企業開発事業と整合するか

イ 「農地を守る」は自然環境保全ということに繋がるということでもいいか

ウ SIC周辺地域の農業について「焼津市はもう先が見えているから早くやめた方がいい」と言っているようにしか見えない」という地域住民からの声が届いている。住民の解釈についてどのように感じるか

エ 就農促進の取り組みは今までどのように行われ、どのように進んでいるか

2 ヤングケアラー支援を

子どもの権利を守ることにについて

ヤングケアラーについて2020年度初めに国が行った実態調査では公立全日制高校2年生：4.1%、公立中学2年生：5.7%がヤングケアラーと推定された。

この調査以降ヤングケアラーに対する認知度は、2020年度は「聞いたことがあり、内容も知っている」は6%（公立中高各2年生アンケート）、2025年度は中学2年生で30%、高校2年生で60%と高まっている。

本市の現状と行政として対応について伺う。

ア 本市ではヤングケアラーはどれほどいるか

イ 小中学校児童生徒ではヤングケアラーだとわかるためにどのような対応をしているか

ウ ヤングケアラーだとわかったときはどのような支援がされているのか

エ 7月に「こども家庭庁」は支援プランを発表している。焼津市として検討されているか

オ 「焼津市こども計画」でヤングケアラーはどのように位置づけられているのか

3 浜岡原発再稼働は認めない

中部電力の原発の扱いについて

8月24日、NHKで「揺らぐ信頼、浜岡原発・データ不正の深層」放送され、8月27日には廃炉作業をしている1号機、2号機で「使用済み燃料再処理・廃炉推進機構」に廃炉費用を請求する時に不適切な手続き」について報道があった。

現在共産党議員団として行っている市民アンケートへの回答が連日寄せられている。浜岡原発の再稼働について「反対」について「南海トラフ地震の震源域にあること」「避難問題」等不安のコメントが多くある。

中部電力元会社役員の証言からも、「中電に原発を扱う資格はない」はさらに深まった。浜岡原発3、4号機は老朽原発であり、使用済み核燃料の貯蔵率は3号機86.9%、4号機83.9%だ。

青森県むつ市の中間貯蔵施設では青森県知事が受け入れを拒否、再処理工場は今まで27回の施工延期で未完成だ。核燃料サイクル構想も破綻している。解決の道は「原発ゼロ」しかない。

「県民の、市民の命をないがしろにしてきた中電に市民の命を守る先頭に立つ市長として「極めて遺憾」を「再稼働は認められない」と断言すべきと思うがどうか

4 リニア中央新幹線静岡工区着工は中止を

リニア静岡工区着工容認に対する市長の政治姿勢について

リニア中央新幹線のトンネル工事については、市民アンケートで反対が6割を占め、水資源や自然環境への影響を懸念する声が多数寄せられている。市民の強い不安があ

り、市長の政治姿勢が問われている。

7月18日県庁前での反対行動が行われている前を市長はじめ流域首長が通り過ぎて行った。

「自然環境保全協定」が県・JR東海との間で取り交わされ、知事による河川法上の工事許可処分も下された。前倒して許可されていたヤードの整備工事も進められ、既に静岡工区工事着工の準備は整った状況と見受けられる。

2月議会でも質したが再度焼津市の対応と市長の認識を伺う。

ア リニア南アルプストンネルの工事が南アルプスの自然環境と大井川の水資源に与える影響は大きい。南アルプス山体内の水瓶から水がなくなることによって生じる自然環境への影響をどのように考えているか

イ 焼津市には、水産加工業や農業、各種製造工業など、大井川の水が無くてはならない産業が立地している。市長は、今回の静岡工区着工許可の判断をどのように受け止めているのか

ウ 県は、工事の進捗をモニタリングしながら管理すると言うが、市独自で観測する体制の導入を考えているか

エ 1月24日水利用への影響が生じた場合、期限や限度を定めずにJR東海が機能回復措置や費用負担を行うという「補償確認書」が締結された。「水利用への影響が生じた時の焼津市への影響をどのようにとらえているか

オ 上記内容について市民への説明が求められている。市民への説明の機会を設けると同時に、流域自治体として県やJR東海に市民の声をどのように伝えていくのか伺う